

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

1 基本方針

公益社団法人東村山法人会は、法人会の理念に則り税のオピニオンリーダーとしての責務の完遂に努め、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。また、各種研修活動や社会貢献活動等を通じ地域企業の発展と地域社会の振興に貢献する。更に、会員相互の交流を図り会の活性化に努める。

2 総務委員会

総務委員会は、第4回通常総会、表彰式および平成29年新春賀詞交歓会等の主要行事を厳正かつ効果的に企画運営するとともに、公益社団法人認定基準に基づく予算の適正な執行を適時適切に管理する。

また、東村山法人会館の調査工事を行い長期安定使用に向けた資を得る。

(1) 第4回通常総会及び交流会

ア 時期 : 平成28年6月9日(木)

イ 場所 : パレスホテル立川

(2) 平成29年新年賀詞交歓会

ア 時期 : 平成29年1月17日(火)

イ 場所 : 立川グランドホテル

(3) 表彰

平成27年度会活動に功績があった本部役員、支部・部会等役員等を第4回通常総会時に表彰する。

(4) 会館調査工事

ア 時期 : 平成28年4月から9月

イ 内容 : 築後約45年を経過した会館の長期安定使用に向け、外壁や設備等の状況を点検・確認して、合理的・効果的な修繕計画策定のための資を得る。

3 組織・厚生委員会

組織・厚生委員会は、会員加入率38%を目標とし、年間を通じてあらゆる機会を活用して会員増強を行い会運営基盤の充実を図るとともに、厚生親睦チャリティゴルフ大会を開催し会員相互の信頼を深める。また、グランドゴルフ大会を開催し、地域スポーツ活動の振興に寄与するとともに、共済制度の周知等を図り、会員の福利厚生制度の充実に努める。

(1) 会員増強目標

ア 会 目 標 : 加入率38%

イ 支部目標 : 別に示す。

(2) 会員増強活動

年間を通じあらゆる機会を活用して継続的に会員の獲得に努める。特に平成28年10月13日(木)を会統一会員増強デーとし、増強デーから翌11月12日(土)までの期間を会統一会員増強期間として、新入会員獲得努力を集中する。また、会員増強活動に必要な資材等を委員会で準備し各ブロック・支部に配布する。細部活動は、各ブロック・支部の計画による。

(3) 新入会員等紹介行事

平成29年賀詞交歓会の場において平成28年新入会員及び平成28年度福利厚生制度マイスターを紹介する。

(4) 厚生親睦チャリティゴルフ大会

ア 時期 : 平成28年6月2日(木)

イ 場所 : 高坂カントリークラブ(埼玉県東松山市)

(5) 第4回グランド・ゴルフ大会

ア 時期 : 平成28年10月(予定)

イ 場所 : 西東京市向台運動場

(6) 厚生連絡協議会

ア 時期 : 平成28年12月

イ 場所 : 法人会館

ウ 対象

(ア) 法人会 本部役員と組織・厚生委員

(イ) 共済制度受託3社とその代理店

(7) 表 彰

平成27年度の会員増強及び福利厚生制度普及に功績のあった支部と個人を第4回通常総会時に表彰する。

4 税制・社会貢献委員会

税制・社会貢献委員会は、全法連による平成29年度税制改正提言の策定に協力するとともに、法人会全国大会に参加する。また、多摩六都科学館において租税・科学教室を青年部会と共同開催し、小学生に対する税知識の普及に努めるとともに、各市の市民・産業祭等において税金クイズを実施して、納税意識の高揚を図る。また、東京都地球温暖化対策報告書制度の普及に協力し、地域社会へ貢献する。

(1) 平成29年度税制改正に関するアンケート調査協力

ア 時期 : 平成28年4月から5月

イ 対象 : 本部役員、税制・社会貢献委員

(2) 第33回法人会全国(長崎)大会参加

ア 時期 : 平成28年10月20日(木)

イ 場所 : 長崎県長崎市長崎ブリックホール

(3) 租税・科学教室

ア 時期 : 平成28年11月

イ 場所 : 多摩六都科学館(西東京市芝久保町)

ウ 実施事項

(ア) 租税教室

(イ) 多摩六都科学館大型映像・プラネタリウム鑑賞等への招待

エ 対象 : 小学生とその保護者等

(4) 市民・産業祭参加

ア 時期 : 平成28年10月から11月

イ 場所 : 東村山税務署管内各市

ウ 参加要領

(ア) 一般来場者を対象に会作成の税金クイズを実施し、税の大切さと基礎知識の普及を図る。

(イ) 細部は各ブロック・支部計画

(5) 東京都地球温暖化対策報告書制度への協力

ア 協力内容 : 平成27年度東京都地球温暖化対策報告書の作成・提出

イ 対象期間 : 平成27年4月～平成28年3月

ウ 提出期間 : 平成28年4月～12月15日

エ 実施要領

(ア) 理事会・各委員会等の場を活用して協力を要請するとともに、作成・提出について事務局が補助する。

(イ) 提出目標 : 30社

5 広報委員会

広報委員会は、税と経営および管内5市に関する情報並びに会活動を掲載した東村山法人会報「向日葵」を偶数月に発行するとともに、地区内駅構内への備付けやホームページへの掲載等により、税知識の普及と納税意識の高揚および地域企業の健全な発展に資する情報を発信する。また、会員相互のコミュニケーションの向上に資する。

(1) 会報誌発行時期 : 偶数月20日

(2) 会報誌備付箇所 : 会員配布の他、東村山税務署、西武鉄道駅構内、法人会館等

6 事業研修委員会

事業研修委員会は、第4回通常総会に接続した本部研修会、平成29年新春講演会および国内研修事業を企画・実施する。また、東村山税務署と東京税理士会東村山支部等の協力を得て、税に関する各種セミナー等を開催し、税知識の普及を図るとともに、各種経営支援セミナー等を開催して、地域企業の発展に寄与する。この際、本部研修会、新春講演会および各種セミナー等は一般に公開する。

(1) 本部研修会

ア 時期 : 平成28年6月9日(木)

イ 場所 : パレスホテル立川

ウ 講師 : 経世論研究所所長 中小企業診断士 三橋 貴明 氏

(2) 平成29年新年賀詞交歓会

ア 時期 : 平成29年1月17日(火)

イ 場所 : 立川グランドホテル

ウ 講師 : 別に示す。

(3) 国内研修

ア 時期 : 平成28年10月20日(木)から22日(土)

イ 場所 : 長崎県及びその周辺

ウ 第33回法人会全国大会と接続して実施する。

7 青年部会

青年部会は、若手経営者として法人会活動の原動力となり、租税教室の実施や経営等に関する講演会の開催および全国青年の集いへの参加等の公益目的事業を積極的に実施し、税知識の普及および地域社会の健全な発展に寄与するとともに、部会員相互の交流を深める。

(1) 租税教室

ア 租税教室

(ア) 時期 : 平成28年10月～11月(予定)

(イ) 場所 : 小平市内

(ウ) 対象 : 小学生

イ 租税・科学教室

(ア) 時期 : 平成28年11月

(イ) 場所 : 多摩六都科学館(西東京市芝久保町)

(ウ) 実施事項

税制・社会貢献員会と共同開催

ウ 出前授業

(ア) 時期 : 平成28年12月から平成29年2月

(イ) 場所 : 租税教室開催を希望する小学校

(ウ) 対象 : 小学校高学年

(2) 講演会

ア 税制講演会

(ア) 時期 : 平成28年4月25日(月)

(イ) 場所 : 法人会館

(ウ) 講師 : 東村山税務署担当官

イ 第1回経営講演会

(ア) 時期 : 平成28年4月25日(月)

(イ) 場所 : 法人会館

ウ 第2回経営講演会

(ア) 時期 : 平成28年7月

(イ) 場所 : 西東京市(予定)

(ウ) 講師 : 元プロスポーツ選手(予定)

(3) 第30回全国青年の集い旭川大会参加

ア 時期 : 平成28年9月9日(金)

イ 場所 : 北海道旭川大雪アリーナ

ウ 大会参加と併せて北海道地区を研修する。

8 女性部会

女性部会は、女性向けの研修会等を開催し、税と経営・健康管理等に関する知識の普及および会員の資質の向上を図るとともに、小学生に対する税の絵はがきコンクールを実施して、税制度への理解促進に努める。また、会員交流会を開催し、部会員相互の親睦を深める。

(1) 研修会

ア 第1回研修会

(ア) 時期 : 平成28年4月27日(水)

(イ) 場所 : 法人会館

(ウ) 講師 : 東村山税務署担当官

イ 第2回研修会

(ア) 時期 : 平成28年7月(予定)

(イ) 場所 : 法人会館

(ウ) 講師 : 別に示す。

(2) 税に関する絵はがきコンクール

地区内の小学生を主対象に税をテーマとした絵はがきを募集し、我が国の将来を担う子供たちに税を正しく理解してもらうとともに、図工学習に貢献するため、作品を募集し、優秀作品を表彰する。

(3) タオル1本運動

会員等から未使用タオルを収集し、福祉協議会等へ寄附して、地域社会へ貢献する。

(4) 交流会

ア 次期 : 平成28年10月～11月

イ 場所 : 東京周辺地区

9 平成28年度予定

「平成28年度主要事業予定表」(次ページ)